

様式第63の2（第46条の3及び第47条関係）

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 40px; margin: 0 auto;">特許 印紙</div>	<p>訂 正 請 求 書</p> <p>（平成    年    月    日）</p>
<p>（    円）</p>	
<p>特許庁審判長                      殿</p>	
1 事件の表示	
2 請求項の数	
3 請求人	
住所（居所）	
（電話又はファクシミリの番号）	
氏名（名称）                      ㊟	
（国籍）	
4 代理人	
住所（居所）	
（電話又はファクシミリの番号）	
氏名（名称）                      ㊟	
5 請求の趣旨	
6 請求の理由	
7 添付書類の目録	

〔備考〕

- 1 「事件の表示」の欄には、「無効〇〇〇〇－〇〇〇〇〇〇」のように、特許無効審判の番号を記載し、その下に括弧をして「特許第〇〇〇〇〇〇〇号特許無効審判事件」のように審判事件の表示を記載する。
- 2 「請求の趣旨」の欄は、請求項ごと又は一群の請求項ごとに請求をする場合にあつては、第46条の3第1項及び特許法第134条の2第9項において準用する同法第131条第3項に規定するところに従い、請求項ごと又は一群の請求項ごとの請求である旨を記載する。
- 3 「請求の理由」の欄は、「1. 設定登録の経緯」、「2. 訂正の理由」、「3. 訂正事項」、「4. 訂正の原因」のように項目を設けて記載し、「3. 訂正事項」及び「4. 訂正の原因」の欄は、請求項ごと又は一群の請求項ごとに請求をする場合にあつては、第46条の3第2項及び特許法第134条の2第9項において準用する同法第131条第3項に規定するところに従い、請求項ごとに又は一群の請求項ごとに、明細書又は図面の訂正との関係を記載する。

- 4 第27条第3項の規定により国と国以外の者の共有に係る審判であつて、国以外の者の持分の割合に乗じて得た額を納付するときは、「6 請求の理由」の欄の次に「7 国以外のすべての者の持分の割合」の欄を設けて、「○/○」のように記載する。
- 5 その他は、様式第3の備考1から4まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第10の備考6、様式第56の備考8並びに様式第57の備考2と同様とする。  
(追加……平5通産令75、改正……平7通産令57、平8通産令79、平9通産令117、平10通産令87、平11通産令14、平11通産令132、平12通産令357、平15経産令141、平23経産令72)